

令和元年第9回教育委員会会議録

日 時 令和元年12月26日（木）午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 木曾委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第9回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、木曾委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定について御説明させていただきます。議案集の1ページをごらんください。

まず、業務報告でございます。12月市議会が12月2日に開会をいたしました。議会の日程につきましては記載のとおりでございます。17日に閉会をしております。教育委員会関係の補正予算につきましては御承認をいただいております。

次に、行事予定でございます。12月27日、仕事納め式、1月6日、仕事始め式を行います。1月22日には広島県市町教育長会議が開催されます。1月の教育委員会定例会は1月23日を予定しております。以上でございます。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。2ページをごらんください。

まず、上の6段目以降の久保・長江・土堂小学校の耐震化に係る地域説明会でございますが、久保・土堂地区での説明会及び土堂地区での地域への説明会について実施したものでございます。これまでの経過といたしましては、今年11月1日に市教委としての方針をお示しさせていただき、子供たちの早期の安全・安心の確保のために令和5年4月を目標に、久保小学校への3校統合校の開設、それから、それに向けて令和3年4月に近隣校への転校という方針をお

示しさせていただきました。その後、3小学校の保護者の皆様へ順次御説明にお伺いし、地域への御説明を行ってきたところでございます。

地域や育友会との説明会の結果を順次説明申し上げますと、久保小学校及び久保・土堂地区の皆様とのお話し合いの中では、統合につきましてははやむを得ないが転校については反対であるというおおむねの御意見でございました。そして、長江小学校の育友会及び長江地域の皆様との説明会の中では、統合反対、転校についても反対という御意見をいただいております。また、土堂地域につきましても、統合反対、転校についても反対という御意見をいただいております。特に転校についての御批判、いろいろな不安・不満といったものをいただいておりますので、教育委員会として、まず、子供の安心・安全を確保するために転校という方式ではなく、仮設等でもよいので、別の場所へ学校ごと避難できる方法がないだろうかということについて検討を進めさせていただいているところでございます。

現在のところ、法的な可否等も含めて検討を進めておりますけれども、久保小学校については、久保中学校の敷地で既存校舎を利用しながら移転できないかを検討中でございます。そして、長江小学校につきましては、地域からは南高校の利用でありますとか、公民館、それから体育館等の利用についても検討できないかという御意見もいただき、そちらの検討もさせてはいただいたのですが、学習環境を確保するためには長江中学校の敷地の中に何とかコンパクトな仮設校舎を設けることで対応できないかという検討を進めさせていただいているところでございます。

土堂小学校につきましては、保護者の方から千光寺グラウンドに何とか仮設校舎を設けられないだろうかという御意見をいただいております。国との協議なども進めつつ、千光寺グラウンドの芝生広場部分に何とか仮設校舎ができないだろうかという検討を進めさせていただいているところでございます。

また、並行してそれぞれの学校に必要な教室数でございますとか、中学校に関しましては提供可能な教室数がどのくらいあるかといったことの確認についても並行して実施させていただいてるところでございます。

今後につきましては、それらの手続、協議等に時間を要しておりますことから、なかなかスムーズに運んでいない部分もございますけれども、今、行事予定のところには特に記載はさせていただいてはいないのですけれども、今後、久保中学校や長江中学校のPTAの方へのお話等も必要になってくると考えられますし、中学校で一緒になる同じ小学校区のPTAの皆様にも御説明が必要になると考えております。

また、仮設校舎での学校運営について、3つの小学校の育友会の皆様に対しても一定の御説明や文教委員会等への御説明も必要になってこようかと考えております。

また、今後、例えば校舎を改修するということになりますと、エアコンの設置等さまざまな追加要因がかかわってまいりますので、そういった面についても引き続き精査を進めてまいりたいと考えております。経過の御説明等、少しずれてしまった部分もございましたが、御説明は以上でございます。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをごらんください。

まず、業務報告でございますが、11月30日に、第55回目となります尾道市青少年健全育成大会をしまなみ交流館にて行っております。

12月8日には、SOMP Oボールゲームフェスタin尾道という行事を行っております。午前中と午後に分かれまして、午前中は年長さんから小学校2年生を対象にした親子でボール遊びをするというイベント、午後は小学校3年生から6年生までの子供を対象にサッカー、ラグビー、バスケットボール、ソフトボールという4つの球技を体験していただくという行事を行いました。午前中は65組の親子、午後は91名のお子さんに参加をいただきました。

続いて、行事予定につきまして、1月12日の日曜日でございますけれども、尾道市の成人式をびんご運動公園で行います。時間は午後1時30分からとなっております。よろしくお願いいたします。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の御報告をいたします。4ページをお開きください。中央図書館の業務報告につきましては、12月15日に、クリスマスハンドベルコンサートを行いました。「グローリー・エンジェル・クワイア」さんという無償のボランティアによるハンドベルのコンサートで、145名の観覧をいただいております。行事予定につきましては、1月4日から11日の間、福袋企画を行います。こちらは例年行っている行事で、職員がテーマを決めて選んだ本を福袋として貸し出しを行い、利用者に新鮮な本と出会う機会を提供しております。返却時に感想を言っていただけでも多く、反響のある行事となっております。

次に、5ページをお願いいたします。みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、12月3日に子育て支援センター「みつけ」による出前講座を行い、13名の参加をいただきました。また、12月14日にスノードロップのクリスマスコンサートとして、ボランティアグループ「スノードロップ」さんによる楽器の演奏と本の読み聞かせを行い、85名の参加をいただきました。行事予定につ

きましては記載のとおりです。

続いて、6ページをお開きください。因島図書館の業務報告につきましては、12月8日に25周年記念「ほほえみコンサート」を実施し、トーンチャイムというハンドベルの仲間の楽器を使い、演奏会を行いました。200名の観覧をいただいております。また、12月15日に25周年記念「クリスマスコンサート」を実施し、合唱、オカリナ、ピアノなど音楽をお楽しみいただきました。こちらは140名の観覧をいただいております。行事予定につきましては、1月19日にライブin図書館を実施します。ボランティアサークル「月河」さんによる冬のフォークソング特集の演奏を予定しています。

次に、7ページをお開きください。瀬戸田図書館の業務報告につきましては、12月14日、冬のおはなし会を実施し、36名の参加をいただきました。こちらはボランティアグループ「風奏詩」さんをお招きし、手づくり楽器でのクリスマス曲の演奏、ミュージックケア、絵本の読み聞かせを行っております。行事予定につきましては記載のとおりです。

続きまして、8ページをお願いいたします。向島子ども図書館の業務報告につきましては、12月15日に「わくわく」子どもの読書活動推進講演会を行い、71名の参加をいただいております。また、12月22日にボランティアサークル「パフ」によるクリスマスわくわくフェスタ（人形劇）を実施し、81名の参加をいただきました。行事予定につきましては、館内壁面展示として、大人のための朗読会10周年ということで、しまなみ朗読会「わすれな草」さんのメンバー7人の手記と朗読会の写真展示、また第1回目からの朗読作品の年表をパネル展示する予定でございます。以上で図書館の業務報告を終わります。

○**新宅因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。9ページをごらんください。

先日、校舎の外壁が落下しました重井小学校について、12月4日に業者の現地調査が完了し、その後も引き続き、ほかの部分の落下の可能性や改修等の必要性について現在調査を依頼しているところです。

12月6日には、瀬戸田中学校屋内運動場の屋根塗装の改修が完了しました。

12月12日には、因北小学校プールフェンスの取替修繕の入札がありました。このプールフェンスにつきましては、プールのすぐ横の土地が現在宅地として整備中で、家が建ったときにプールと民家の目線が同じ位置になるため、目隠しのためのフェンスを設置してほしいと学校から要望を受けていたものです。年度末にかけて、現在のフェンスの取り替えを行う予定です。以上でございます。

す。

○**島谷美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定の説明をさせていただきます。10ページをお開きください。

まず、業務報告でございますが、現在、「企画展『尾道市立美術館コレクション』展 ―新収蔵作品を中心に」という企画展を開催しております。昨日まで5,176名、1日平均78名の入館者でございます。

続きまして、11月30日、高校生絵のまち尾道四季展作品審査、20都府県から62校、284点の出品がございまして、尾道賞10点、秀作10点、入選130点を選びました。12月21日、第10回高校生絵のまち尾道四季展表彰式を尾道市立大学美術館で行いました。尾道賞は長崎県の高校生ほか10名全員、秀作は兵庫県の高校生ほか4名が出席されました。

行事予定につきましては、高校生絵のまち尾道四季展作品展示、第1回から第9回までの作品を尾道市立大学美術館、当美術館、JR尾道駅市民ギャラリーに展示しております。

12月21日から1月13日まで第10回高校生絵のまち尾道四季展作品展示、尾道市立大学サテライトスタジオ、工房尾道帆布「space帆」、学び屋一匙に展示しております。

圓鑄勝三彫刻美術館並びに平山郁夫美術館については、記載のとおりです。以上です。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。11ページをごらんください。

まず、業務報告についてですが、12月9日、校長会を行いました。

12月16日から12月23日まで4日間、人事異動に係る所属長ヒアリングを東部教育事務所と合同で行いました。

続いて、行事予定についてですが、1月8日、校長会議を行います。

1月15日には学校経営サブリーダー研修会を行います。

1月23日から業績評価（自己申告）に係る校長面談を始めます。今回は学校経営に係る設定項目ごとに下半期を振り返り、面談を行ってまいります。その他は記載のとおりでございます。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。12ページをごらんください。

初めに、業務報告です。12月7日から9日にかけて、第15回尾道市小中学校芸術祭 図画美術・書写コンクール作品展示を尾道市市民会館で行い、3日間

で約1,300の方が来場され、子供たちの作品を見ていただきました。いずれの部門においても、質の高い児童生徒の作品が展示され、来場者アンケートの結果では、ほとんどの方が肯定的な評価をされ、我が子が自信を持つ機会となったことなど、よい評価をいただくことができました。

12月9日、学校選択制度の抽選会を行いました。これについては後ほどの御報告で詳しく説明いたします。

12月17日、尾道市の学力定着実態調査を小学校1年生から4年生を対象に行いました。1年生から3年生までは国語と算数、4年生は国語、算数、理科、社会の4教科の調査を実施いたしました。調査結果は2月の初めには各学校に届くようになっておりますので、その結果を踏まえて、その学年が終わるまでにつけるべき力を確実に身につけさせて進級させるように取り組んでいく予定でございます。

12月24日、第2回中学校リーダー研修会を実施いたしました。現3年生の旧生徒会役員と2年生の新生徒会役員、各学校から約60名が集まり、実践発表や話し合いの仕方を学ぶ研修、あるいは今後、各学校の生徒会で目指したいこと、次期リーダーに期待することなどについて交流をいたしました。行事予定については記載のとおりです。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告について、御意見、御質問はございますでしょうか。

○村上委員 昨年も質問させていただいたと思うのですが、成人式についてです。瀬戸田からの参加者が少ないということでしたが、あれから何か働きかけをされたのか、今後働きかけをする予定があれば教えてください。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。御指摘をいただいたように確かに瀬戸田地域における参加者が6%程度ということで、全体では60%ぐらいですので、その中で際立って低いということでもございました。瀬戸田地域の方には、因島地域にも出しているのですけれど、送迎バスの手配をして臨時便を出すという案内文書を直接送らせていただいている状況でございます。ただ、今のところ余り芳しい反応はなく、やはり正月三が日に地元が行っている成人式のお祝いのほうに行かれる方がかなりいらっしゃるようで、そちらを優先される方が多いという印象を引き続き持っております。

○村上委員 ということは、今回も市教委のやり方は去年のまま、新しい働きかけはしていないということですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。今年を踏襲した方法で来年についても行っている状況ということですか。なかなかその地域の行事をやめてくださ

いというわけにはいかないので、時期的に近いことが恐らくこちらの成人式に
来られない理由になっていると推察をしておりますが、お声がけをするぐらい
しかやりようがないと現時点では考えております。

○佐藤教育長 18歳での成人がもう何年か後です。そういうことになると、大学
受験のこともあり、正月に成人式を行うということがどうなのかということ
を他の自治体でも言われています。幾らかその辺をにらみながら、今、村上委員
さんから言われたことも含めて、再度検討してほしいと思います。

ほかにございますか。

○奥田委員 学校施設設備担当主幹にお伺いしたいと思います。先ほどの説明
で、12月9日に久保小学校区、12月13日に土堂小学校区で説明会があり、保護
者から出た意見や反応を紹介していただきましたが、長江小学校では単独でこ
ういった地域の説明会を行っているのでしょうか。

それから、今の方向性としまして、仮設校舎を建ててそこへ移動することを
検討していると言われましたが、もう少し詳しく現在教育委員会で考えている
内容について聞かせてください。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。長江地域の
説明会は11月28日に行っております。その中でいただいた御意見もやはり他校
と同様、転校についてはなかなか厳しいという御意見、それから、できるだけ
地域としては、小学校を地元に残してほしいという御意見を中心にいただい
ております。

続きまして、仮設校舎の検討状況についてでございます。仮設校舎につきま
しては、それぞれの3カ所で今現在検討を進めております。まず、久保中学校
は現在、ある程度の空き教室がございますので、その空き教室を活用しつつ、
共用できる教室は共用させていただき、仮設校舎については最低限で整備をさ
せていただくという方向性でございます。場所については現在のところ、あく
まで想定ではございますが、テニスコートを利用させていただくことを考えて
いるところでございます。

続きまして、長江中学校につきましては、グラウンドに仮設校舎を建てれば
一番難易度が低く整備ができるのですけれども、ただし、小学校、中学校のど
ちらもある程度の期間とは言いながら、クラブ活動や学習活動に支障が出てく
ることになります。そのため、現在のところは久保中学校と同様に、テニスコ
ートへできるだけコンパクトな施設の整備を主に検討しております。もちろん
久保中学校と同様にできる限り共用できる施設があれば共用を進めながらとい
うことを含めて、検討を進めております。

それから土堂小学校につきましては、現在のところ、千光寺公園のグラウンドで検討を進めております。こちらについては都市公園でございますので、都市公園内に仮設とはいえ校舎の建設が可能かどうかということについて精査を進めておまして、今のところ前向きに考えていただけるのではないかと認識しております。その上で、土堂小学校につきましては1校丸ごとの仮設校舎が必要になると思われまますので、必要教室等について、今、精査を進めている状況でございます。以上でございます。

○**奥田委員** 基本的に転校というよりは各学校単位で中学校の協力を得ながら仮設校舎等で場所を移動して、教育活動を行うという方向性を模索しておられるとはっきり言われたわけですが、私はその方向がいいと思っております。

当初の転校ということであれば、新しい体制の中で不安を持った子供たちの教育を見守ることが非常に難しかったと思いますので、こういった形で学校単位で仮設校舎、あるいは中学校の空き教室を貸していただくことが一番いいのではないかと思います。仮設校舎ということで、そこでの学校生活はいろいろと大変なこともあると思います。実際に各中学校との詰めの協議はこれからだと思いますので、中学校の協力も得ながら難しい作業になると思いますが、その方向で何とか学校単位での教育活動が令和3年度以降もできるような形をお願いしたいと思います。以上です。

○**豊田委員** 当初、方針として出されていたのは、令和2年の1年間は今の校舎で授業を行い、それから仮設校舎を建てて、2年間は仮設校舎で授業を行い、令和5年の4月からは統廃合をして3校が久保小学校の新校舎へという原則は変わっておりませんか。

○**末國主幹（学校施設整備担当）** 教育長、学校施設整備担当主幹。私どもとしては説明会の中でも令和5年完成をとにかく目指していきたいという御説明をさせていただいておりました。基本的にはその方向で御理解をいただければよいと考えておりますが、現在のところ、同意を得ながらということでお話を進めさせていただいておりますので、そのスケジュールについては今後変わってくる可能性があると思われまます。

と言いますのは、令和5年というのは最短でのスケジュールをお示ししておりますので、スケジュールが少しでもずれていきますと、全体工程等に大きな影響が出てまいりますので、そういった部分についてはリスケジュールをさせていただく必要が出てくると考えております。以上でございます。

○**村上委員** 基本的なことをお聞きしたいのですが、仮設校舎の躯体は軽量鉄骨なのだろうと思うのですけれども、設備面でかなりの遜色があるということで

すか。どこがどの程度違うのか、もしわかれば教えてください。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。仮設校舎の仕様についてでございますけれども、やはり、仮の校舎でございますので、本設の校舎に比べると全くそれと同等というわけにはいかないという認識でございます。ただ、その仮設の期間等に応じて仕様のグレード等については変更等を行うことでその期間に見合った生活ができるような対応していくことになると考えております。実際にどういったものと比べるかにもよると思いますので、案外仮設校舎の方がよかったという御意見もある一方で、仮設校舎のグレードによっては、やはり余り立派なものではないという感情、感触を持たれる方もいらっしゃるようで、その辺りは何とも今の段階でどの程度の仕様ということはまだ精査が進んでおりませんので、はっきり遜色ありませんと言い切れる状況ではないと思います。

○佐藤教育長 同じ仮設校舎といいましても、日比崎小学校の上の段のような、20年、30年も使える校舎も仮設ですが、プレハブ形式での建築です。高須小学校についても同じような校舎です。それと比しまして因北小学校の場合は、耐震改修工事を行うときに仮設校舎をグラウンドに建てましたけれども、グレードは先ほど申し上げた学校と因北小学校は違います。何年使用するか等によって、どういったグレードのものにしていくかはこれから検討するという事でよろしいか。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。はい。そうでございます。

○豊田委員 先ほどの説明では、保護者や地域との話し合いの中で、長江小学校と土堂小学校は3校が一緒に統廃合するのではなく、単独で存続してほしいという意見が強くて、統廃合には反対だということでした。久保小学校の場合は敷地内に建設予定ですので、そこまではおっしゃらなかったのでしょうか。この統廃合については、これから先も十分に話し合いをして、結果が変わることも起こり得るわけですか。それとも、もう3校を統廃合するという線はそのまま続けていくということですか。保護者等の意見は聞いたけれども、これから先のことを考えたら、3校とも児童数は減るから統廃合の方向にいかなければならないのですということになるのか、その辺りの見通しはどのようなのでしょうか。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。基本的にはこれまで御説明してきたように3校統合という方向性につきまして引き続き協議を重ねていく方向でございます。

○佐藤教育長 ちょっと補足します。細かいことまでは申し上げにくいのですが、耐震化の問題、土砂法の問題、将来的な域内の子供たちのことを考えたら、このエリアにはやはり1校だろうと考えています。それについて、現時点では長江、土堂からは反対の御意見をいただいておりますが、やはり教育委員会としてはきちんと説明をして御理解を得る努力を進めていきたいと思っております。今は先ほど主幹も申し上げたように、現時点では、3校を1つに統合という考え方で進めていきたいと思っております。

○木曾委員 今の流れで、土堂、長江の方の反対の気持ちとしては、やはり教育の質が変わっていくのではというご心配をされていることが大きいと思うのです。もちろん安全面が一番大事なのですが、どちらの学校も学校選択制で選んで行かれています方が多いので、教育の質の確保や今までされてきたことの継続性を求められての反対だと思うのです。それに対して尾道市としてはどのように思われているのですか。

○杉原学校教育部長 教育長、学校教育部長。地域や保護者への説明会でもそういった御意見を繰り返しいただいておりますが、我々がお答えしている中身はどこの説明会でも全く変わっておりません。要するに、尾道のこれからの教育を体現していくような新しい学校をつくりたい。そして、新しい教育を進めていきたい。くしくも先日、文部科学省がGIGAスクールということで、ICTを活用した新しい教育の形を出しておりますけれども、これからも教育のあり方はどんどん変わってくるだろうということを見据えながら、これまでの各学校の伝統や大切なものを尊重しつつも、全く新しい教育を進めていく。そういう先陣を切れるような学校を作りたいという思いは、学校教育部として変わっておりません。

○木曾委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第34号令和2年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書（追加分）の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。本案の審査については、個人情報を含んでおりますので、非公開が適切ではないかと考えますが、いかがでしょ

うか。

○佐藤教育長 非公開という提案がございましたけれども、御意見はございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、議案第34号は非公開審査といたします。

以上で、日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第14号令和2年度市立幼稚園園児募集の結果についての報告をお願いします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。報告第14号令和2年度市立幼稚園園児募集の結果について御報告させていただきます。15ページをごらんください。

令和2年度市立幼稚園の園児募集につきましては、11月11日から11月29日までの期間、募集を行いました。その結果でございます。まず、閉園、休園する幼稚園がございますので、御報告させていただきます。

まず、閉園の幼稚園でございますが、栗原幼稚園、栗原北幼稚園の2園は（仮称）どうえん尾道中央認定こども園が来年4月1日から開園しますので、それに伴いまして閉園をさせていただきます。

次に、休園する幼稚園でございますが、西藤幼稚園は募集の結果、申し込み人数は2人ございました。資料の下側に尾道市立幼稚園の閉園等に関する規則を記載しておりますが、この中の第2条第1項において、「園児募集期間の終了時に、翌年度の園児数が5人に満たない場合は、当該幼稚園を休園するものとする。」と規定しておりますので、この規定により、来年度は休園となります。申し込まれた2人の保護者には、庶務課から御説明をさせていただきます。現時点では195名の園児で来年度5園体制で運営させていただくという結果になっております。今後、引き続き園児数の増減はあると思いますが、現時点での状況を御報告させていただきます。以上でございます。

○佐藤教育長 御意見、御質問はございますでしょうか。

ちなみに、今年の園児数は何人だったのですか。個別ではなく幼稚園総数として何人ですか。要は、幼稚園から認定こども園へ移行しているので、どういう傾向があるのかを皆さんにお伝えしたい。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。今年の受付直後の人数は資料等がございませんが、今年の4月1日時点の人数は、8園で214名ございました。その8園のうち、百島幼稚園は休園ございましたので、7園で214名です。そのうち、栗原幼稚園は10名、栗原北幼稚園は12名で2つの園で合計22名ございました。

ので、この2園を除いた人数は192名となります。今年度は195名ですので、今年の10月から幼児教育・保育の無償化という制度が始まったのですが、幼稚園につきましても、その制度開始に伴う増減は特に見当たらないと考えております。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○豊田委員 認定こども園がたくさんできておりますし、そこに通う園児もかなり増えております。市立幼稚園がだんだんとなくなっていますが、幼稚園での受け入れは市内全域から受け入れておられなす。就学前教育については以前からいろいろと言われておりますけれども、幼稚園の先生や保育士と一緒に研修をするなどの交流はあるのでしょうか。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。まず、研修につきましては年2回ほど私立を含めまして幼稚園、認定こども園、保育所の先生、約500名で合同研修を行っております。

また、先般は木ノ庄東幼稚園で国公幼の教育研究大会が開催されましたが、そちらにも多くの認定こども園の先生などが参加されました。

○豊田委員 わかりました。ありがとうございました。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。今のことについては、教育指導課もかかわっておりますので、御説明いたします。先ほどの行事予定の中にもございますが、1月17日に幼保小合同研修会を開催する予定です。これは毎年開催しているのですけれども、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校から1名来ていただき、講演を聞き、同じ校区内で実践交流を行い、取組の様子などについてお互いに共有しております。

それから、今年度から県の幼保小連携の指定を受けております。御調地区と高須地区の2地区で、公立幼稚園に加えて認定こども園や私立幼稚園の先生方が交流を深めています。

○豊田委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 庶務課長が言った合同研修と教育指導課長が言った合同研修は別の合同研修ですか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。違う研修会です。

○佐藤教育長 ちょっとわかりにくかったから、整理をして次回に説明してもらえますか。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。はい、わかりました。

○佐藤教育長 お願いします。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 次に、報告第15号尾道市立学校給食施設整備計画策定検討委員会設置要綱についての報告をお願いします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。尾道市立学校給食施設整備計画策定検討委員会設置要綱について御説明させていただきます。17ページをごらんください。

本市の給食施設は老朽化した施設が多く、学校給食を安全に継続した提供をするためには、市内全体の給食施設整備に係る基本方針を立案し、さらに将来の児童生徒数の動向を踏まえ、施設の能力、整備規模、整備スケジュール等を検討し、整備計画を立案するために、今年度10月から来年8月末までを目途として、現在、コンサルと委託契約を締結し、整備計画の策定業務を進めております。この整備計画を検討していく上で、尾道市立学校給食施設整備計画検討委員会を12月12日付で設置し、今後、事務局から提案する基本方針案、整備計画案などに対し、検討委員会委員から御意見をいただきながら計画を策定していきたいと考えております。

委員会の構成員につきましては19ページをごらんください。委員長には教育総務部長、副委員長には小学校長の代表、その他の委員として、教育指導課長、中学校長の代表、共同調理場の所長の代表、栄養教諭等の代表及び財政課長、建築課長をもって充てることとしております。

検討会のスケジュールにつきましては、来年1月から8月までの間で3回から4回の開催を予定してございます。説明は以上でございます。

○佐藤教育長 御意見、御質問はございますでしょうか。

この検討会とこの教育委員会の関係ですが、検討会でできたものに対して、教育委員会の委員さんが意見を述べる機会があるのかどうか。ないのであれば、中間報告をしてもらえるのかがわかりますか。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。ある程度の案ができた段階で、パブリックコメントを予定しておりますが、その前段で教育委員会会議の中でお示しさせていただきまして、教育委員さんの御意見等も伺いながら反映していきたいと考えております。

○佐藤教育長 わかりました。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 次に、報告第16号令和2年度学校選択制度による入学予定者の報告についての報告をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。報告第16号令和2年度学校選択制度による入学予定者の報告について御説明いたします。20ページをごらんください。

さい。

来年度入学者を対象とした学校選択制度は、通常学級については11月11日の月曜日から11月21日の木曜日までを希望申請期間とし、11月25日の月曜日から11月27日の水曜日まで変更及び取り下げ期間を設け、申請受付をいたしました。また、今年度から学校選択制度の対象となりました特別支援学級については11月22日の金曜日から11月27日の水曜日までを申請期間として受付をいたしました。今年度から、制度利用者のきょうだい関係は受け入れ枠から除くことになりましたので、きょうだい関係を除く申請者は21ページの表のとおり、通常学級で小学校は48人、中学校は61人の申請がございました。申請受付の結果、今年度は長江中学校1校が受け入れ可能人数を超えたため、12月9日の月曜日に抽選会を実施いたしました。抽選の結果、通常学級で小学校48人、中学校については36人が学校選択制度で入学することになります。また、きょうだい関係と特別支援学級の申請を含めると、小学校は91人、中学校は41人、総数138人が学校選択制度を利用して入学を予定しております。なお、長江中学校の抽選で選外となった人は希望により補欠登録をしていただいております。2月末まで繰り上げを待つことができることになっております。繰り上げにならなかった場合は、基本的には住所により指定された学校へ入学することとなります。以上が今年度、制度を一部見直した上で実施をいたしました学校選択制度の結果でございます。

最後に、きょうだい関係の申請について少し補足をさせていただきます。ほとんどの方が選択の申請書を提出されておりますが、3小の統合に係る方向性が具体的になった矢先の申請期間でございましたので、申請期間内に申請書を出すことができないとの申し出があり、申請されていない方もおられます。このたびのことは特段の事情でございますので、今後、入学までに該当の小学校へ入学希望があった際は保護者の意向に沿うよう柔軟に対応していきたいと考えております。以上、学校選択制度の報告とさせていただきます。

- 佐藤教育長 御意見、御質問はございますか。
- 豊田委員 長江中学校は今年度10名です。例年は3学級でしたが、来年度の1年生は何学級になるのですか。
- 豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。来年度の長江中学校の1年生は2学級になります。
- 豊田委員 生徒数は70人ぐらいですか。
- 豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。済みません、正確な数字を持ち合わせておりません。

- 豊田委員 80人未満ですね。
- 豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。はい、そういうことです。
- 豊田委員 わかりました。ありがとうございました。
- 村上委員 学校選択制度で中学校の場合ですが、1次志望のみですか。例えば、長江中学校が抽選で外れたら栗原中学校へ申請できるのですか。
- 豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。学校選択制度は、第1志望のみでございまして、他校への申請はできません。
- 村上委員 例えば、今までいた小学校の人間関係がうまくできなかった子が、1次志望を出したけれども抽選で外れると、今までいた小学校区の中学校となるのですけれども、そういった場合もだめなのですか。
- 豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。学校選択制度の利用はできませんが、教育的配慮ということで、指定学校変更という手続がございまして。そういったことを考慮して、入学先は保護者の方と協議をしながら選んでいただいております。
- 村上委員 わかりました。
- 佐藤教育長 21ページの一冊下に「特別支援学級入級予定者の申請を除いた人数である。」と書いてあります。今年から制度を変えたのだから、この表の別様なのか、この表の中に入れられるものなのかわからないけれども、本来は別様で、どういう申請があったのか、抽選はなかったようだが報告として表記すべきではないかと改めて今思ったのだけれども、その辺りはどうなのでしょう。
- 豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。特別支援学級については今年度からの対象としておりますが、通常学級と同様に人数を公表することも検討したのですけれども、受け入れ人数の調整等を学校としていく必要があり、確定した受け入れ枠を決定していくことが難しいという課題がありました。どうするかについては、今後の制度の見直しをしていく中で検討をしていきたいと思っておりますが、今回は特別支援学級の受け入れについては、1人、2人という学校があり、個が特定されかねないということでしたので、公表は控えさせていただきます。
- 佐藤教育長 個の特定ということがよくわからない。今回は時間的、制度上の課題があって、なかなか出しにくかったけれども、制度の見直しで時期等を変更すれば、来年からは出せると言われたのか、個人情報のため今後も載せるつもりはないと言われたのか、ちょっとよくわからなかったのだけ。
- 豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。その辺も含めて、今のところは、

この制度設計をするに当たって十分な時間がなかったということが1つでございます。もう一つは、検討した課題として、受け入れ人数はかなりの学校が1人とか2人ですので、やはり個人情報のことがございます。今回はきちんと整理し切れていなかったということもありますので、そこについては検討課題と思っております。

○佐藤教育長 制度を変えたのだから、基本的には載せるべきだと思う。載せるか載せないかという判断をするときに、個人情報に絡んでということであれば、先ほども教科書で、個人情報にかかわるので非公開にしますということがあったのだから、そういう整理にしてください。変えた内容を教育委員さんも中身がわからないという資料はおもしろくないので、今後はできるだけ載せる方向で整理をしてください。非公開か公開かは、この教育委員さんの意見で判断をすればいい。事務局が判断する必要はないので、よろしくをお願いします。

ほかに御意見はございますか。

○奥田委員 受け入れ可能人数の考え方ですが、例えば、向島中央小学校は受け入れ可能人数が10人で、申請が10人で、10人が入学予定と先ほど説明がありましたが、きょうだい関係の申請は今回は外しているということです。トータルでは91人になるとのことですので、かなりきょうだい関係の申請がこの数字からは落ちていると思われま。仮に、向島中央小学校へきょうだいの申請が五、六人あったとしても、それは可能ということで最初の受け入れ可能人数が設定されているのでしょうか。そのことの説明をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。今年度から申請についてはきょうだい枠を除いて申請を受けますので、向島中央小学校では10人の枠に10人の申請がありました。それから、きょうだいがこれに加えて5名申請がありましたので、トータルでは15名の申請がございましたが、きょうだいについては抽選なしで優先的に入学を認めますので、この表の対象者は10名としています。これについては、3小学校が耐震化の関係で新規の受け入れをしないということにしましたが、きょうだいは受け入れるという考え方を基本にしております。

○奥田委員 考え方として、受け入れ可能人数の表示は増えても対応できるような人数を設定しているという理解でいいですか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。はい。事前にきょうだいは確認をしておりますので、そこは十分対応可能として設定しております。

○奥田委員 わかりました。

○村上委員 先ほどの質問の続きなのですが、例えばクラブ活動の関係で他校の中学校に行きたいという子がいるのですけれども、そういった場合に、

先ほど言った例えば長江中学校と栗原中学校には入りたい強いクラブ活動があるといった場合でも、それは教育的配慮にはならないのですか。例えば、長江中学校に希望を出し抽選で外れたが、栗原中学校にもそのクラブ活動があるといった場合は、教育的配慮になるのですか。人間関係が構築できなかったということは確かによくわかるのですが、そういったクラブ活動をしたいということはどうなのでしょう。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。基本的に教育的配慮は学校生活がきちんと、よりよい人間関係の中で育まれるというものを前提としておりますので、今のクラブ活動については、いろいろな事情を検討させてもらった上での判断になると思います。

○**杉原学校教育部長** 教育長、学校教育部長。中学校の学校選択制度の申請理由はクラブ活動が非常に多いです。ですから、部活をしたいからといってそれを特別な配慮とすることを現在はしておりませんし、今後も考えておりません。

○**佐藤教育長** 村上委員さんが言われた趣旨はそうではなくて、そうだろうから、今、学校選択制度は併願できずに1校なので、それを2校、第1希望や第2希望という手だても考えてもいいのではないか。それはどうでしょうかということを含みながら質問をいただいたと思うけれども、その辺りはどうか。今後どうあるべきかということも含めて検討をしてもいい内容かもしれない。最終的に難しいなら難しいと説明すればいいし、そういう意見が多分たくさんあるから言われていると思う。今日結論は出ないが、またどういうことができるのかということを考えてみたらいいと思います。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** 以上で、日程第3、報告を終わります。

それでは、これより非公開審査に入りますが、その前に、その他として、委員の皆さんから何か議案以外で何でも構いません。御意見や御質問があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** それでは、先ほど決定したとおり、これより非公開になりますので、関係者以外の退席をお願いいたします。

暫時休憩します。

午後3時35分 休憩

午後 3 時38分 再開

議案第34号「令和2年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書（追加分）の採択について」

(非公開審査)

○佐藤教育長 以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は1月23日木曜日午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時50分 閉会